

すみだ福祉サービス

# 権利擁護センター



ひとりぐらして  
財産管理が  
心配だなぁ...

すみだ福祉サービス  
権利擁護センターに  
ご相談ください！



最近物忘れが  
出てきたみたい...  
成年後見制度って  
どんなものなの？



相談専用電話

☎ 03-5655-2940

社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会

# すみだ福祉サービス権利擁護センターでは、高齢者や障害者をはじめとする住民のみなさんが、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、次のようなお手伝いを行なっています。

## 福祉サービス利用援助事業 (地域福祉権利擁護事業) 有料サービス

**対象** 認知症高齢者や要介護・要支援の高齢者および障害者の方

**内容**

- **福祉サービスの利用援助**  
福祉サービスの利用方法や手続きに関する相談をお受けします。
- **日常的金銭管理サービス**  
日常生活に必要な預貯金の払戻しや預入れ、公共料金等のお支払をお手伝いします。
- **書類等の預かりサービス**  
日頃使わない年金証書や実印などお預かりして大切に保管します。

※相談は無料ですが、実際にこのサービスを利用するには料金がかかります。料金は利用するサービス内容によって異なります。

## すみだあんしんサービス事業 有料サービス

**対象**

- 墨田区民または区内在住者
- 一人暮らしの方、日常的な支援ができる親族がいない方
- 契約を理解し、判断できる能力のある方
- 契約に必要な資力のある方
- 生活保護を受けていない方

**等条件あり**

お元気なうちに契約し「将来の不安に備えて何かあった時からお亡くなりになった後のことまで」を①見守りサポート②任意後見サポート③エンディングサポートの3つのサポートで支援します。利用には条件があります。

安心で  
これ  
でき  
たわ

## 財産保全サービス 有料サービス

高齢や障害などが原因で財産管理が困難な方に対して、財産をお預かりして安全に保管いたします。

**対象** 墨田区民で判断能力のある次のいずれかの方

- おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者および、これに準ずる世帯
- 自分で財産を管理することが困難な身体障害者、知的障害者、精神障害者

**内容** 預貯金通帳、保険証書、有価証券権利証、実印や銀行印などを預かり、銀行の貸金庫に保管

## 成年後見制度利用支援 相談無料

**対象** どなたでもご相談ください。

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が十分ではない方を援助する仕組みが「成年後見制度」です。成年後見制度の手続方法や、後見等を引き受けてくれる団体の紹介を行います。

成年後見制度って  
どうやって手続き  
すればよいの？

## 市民後見人養成事業 相談無料

**対象** 墨田区在住または在勤おおむね70歳未満の方

墨田区在住または在勤の方を対象に研修を行い、市民後見人を養成しています。市民後見人が選任されると、社会福祉協議会は監督人となり後見活動の相談、監督を行います。同じ地域住民として、支援の必要なかたに寄り添い活動しています。

## 法人後見事業 相談無料

**対象** 被後見人、被保佐人、被補助人

社会福祉法人として後見人の受任をしています。法人として行うので、長期間の寄り添う支援ができます。

## 福祉サービス利用相談 無料

福祉サービスを利用しようとする方への情報提供など、福祉に関する相談に応じます。

「福祉サービスを利用したいけれど、利用の仕方がよくわからない。」など、お困りの方はご相談ください。

## 弁護士による権利擁護法律相談 無料 要予約

毎月第3木曜日 午後1時半～4時半

- **権利擁護相談** **対象** 高齢者や知的障害者、精神障害者及びその関係者
- **福祉サービスの苦情相談** **対象** 福祉サービス利用者とその関係者
- **親族後見人からの相談** **対象** 成年被後見人等の親族後見人とその関係者

※相談には職員も立ち合います。 ※申込み多数の場合は調整させていただきます。

困ったことが起きた。  
法律の事で  
相談したい。

## 福祉サービスに関する苦情受付 無料

**対象** 福祉サービス利用者とその関係者

現在受けているサービスの苦情や不満は、まずサービスを提供している事業者に出ることが原則ですが、「苦情をどうやって申出るかわからない。」「苦情を事業者が取合ってくれない。」など、お困りの方はご相談ください。相談員が解決に向けての助言等を行います。また、必要に応じて、弁護士や医師などの専門家による『すみだ福祉サービス苦情調整委員会』により、苦情解決へ向けて事業者との調整を行います。

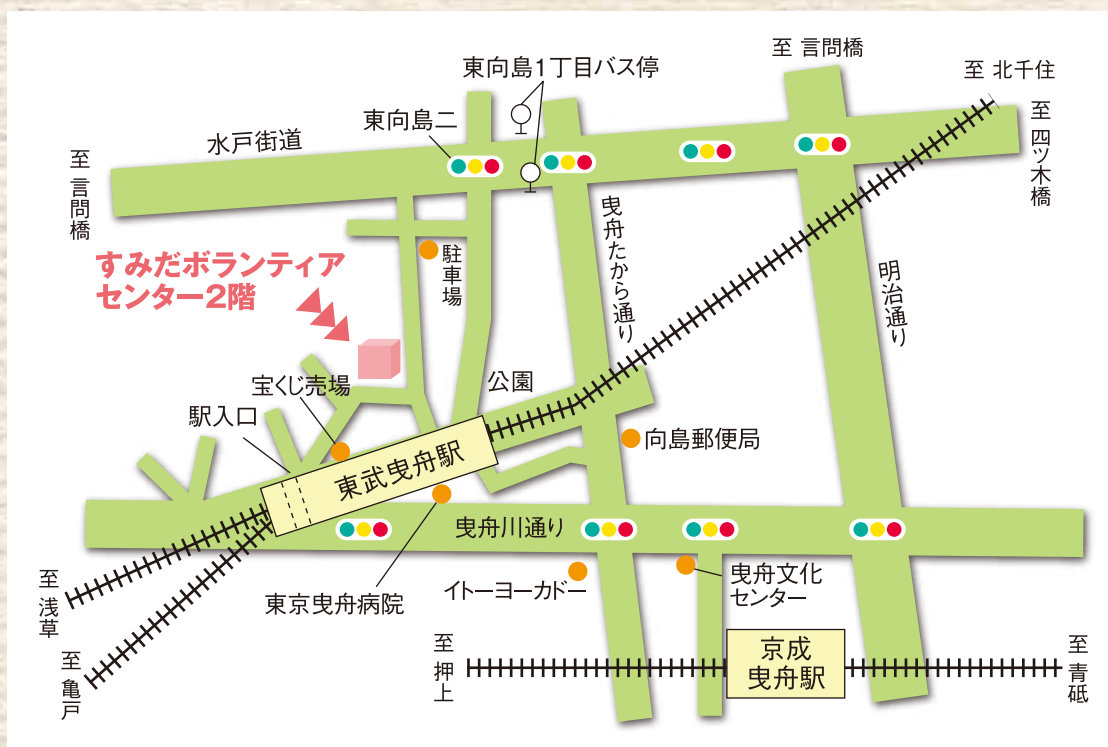
※介護保険についての苦情は、国民健康保険団体連合会や墨田区介護保険課が受け付けています。

各事業について詳しくは ☎ **03-5655-2940** へお問い合わせ下さい。



秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

## すみだ福祉サービス権利擁護センター



●月～金曜日 午前9時～午後5時（祝日・12月29日～1月3日をのぞく）

〒131-0032 墨田区東向島2丁目17番14号 すみだボランティアセンター2階

相談専用電話 **03-5655-2940** FAX **03-3612-2944**

墨田区社会福祉協議会 で 検索

すみだ福祉サービス権利擁護センターは、社会福祉法人墨田区社会福祉協議会が運営しています。